

早稲田大学留学センター所長

私は、2018年度早稲田大学海外留学プログラム（以下、留学プログラムという。）に出願および参加するにあたり、次の事項を誓約します。なお、誓約事項に反した場合は、早稲田大学留学生の資格の取消や、早稲田大学のサポートを受けられることにならぬことになっても異議を申し立てません。

1. 留学にかかる経費を渡航前に準備する必要があるので、事前に保証人等の経済的負担者の了解を得たうえで出願すること。留学にかかる所定の費用（研修旅行代金等）を定められた期日までに支払うこと。
2. 申込書類提出、申込金支払い完了後は早稲田大学（以下、本学という）が正当と認める以外辞退できないので、十分理解のうえ出願すること。
3. 選考があるプログラムについては、書類選考や教職員との面談等を通して、プログラムへの参加の是非が判断される場合があることを了承すること。本学の留学プログラム参加者となった後も、留学先機関等の事情によって受入が許可されない場合もあることを了解すること。
4. 留学先機関が所在する国（地域）の治安・状況によっては、本学が留学プログラムの中止・延期または帰国勧告を決定することがあるので、これらの事態等が生じることを理解し、本学の指示に速やかに応じること。また、中止・延期または帰国勧告に伴い発生する違約金、追加費用については参加者の負担となり得ることを了承すること。
5. 海外留学の趣旨を十分理解し、留学先機関等にて学業等に精励すること。参加する留学プログラムの定める講座等を高い意識を持ってすべて履修すること。また、学業成績が留学先機関の基準を下回る場合は途中帰国の措置をとることがあるので、これに従うこと。
6. 留学に必要な諸手続き（留学先機関等に提出する各種書類の作成、パスポートおよびビザの取得、本学の所属学部・研究科における手続、科目登録、留学費用の支払い、保険加入等）は事前に十分確認し、自らの責任において行うこと。
7. 留学に際して、出発から帰国までを保険期間とする本学指定の海外旅行保険への加入ならびに危機対処支援サービス、海外用携帯電話レンタルサービスの登録を行うこと。また、本学指定の海外旅行保険に加入した場合であっても、留学先機関等から保険に加入することを求められた場合は、双方の保険に加入すること。
8. 本学指定の海外旅行保険申込時、危機対処支援サービス、海外用携帯電話レンタルサービスの登録時、現地到着後に届け出た学生本人および保証人の個人情報、ならびに渡航中の事故情報（以下、個人情報という）について、留学センター、所属学部・研究科事務所、株式会社キャンパス保険センター、本学が指定する保険会社、危機対処支援サービス、海外用携帯電話レンタルサービスを提供する会社、旅行会社、航空会社、関係省庁および在外公館が、事故時の対応、学生および保証人との連絡、留学プログラムの運営のために共有、利用することに同意すること。また、留学センターが、個人情報を留学先機関にプログラム運営管理目的のため提供することに同意すること。
9. 危機管理のために、留学期間中の滞在先については、必ず最新のものを留学ポートフォリオの「緊急連絡先」へ入力すること。
10. 留学に伴う渡航期間中は、滞在国の法令、留学先機関等の規則および本学の諸規則を遵守するとともに、留学先機関等の指導教員、担当者等の指示に従い、滞在国の公序良俗にも反することのないよう注意すること。
11. 本学の学生として、本人の自覚と責任において行動すること。また、留学に伴う渡航期間中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害について、本学に一切責任を問わないこと。
12. 留学に伴う渡航期間中、自らの故意、過失、法令違反または公序良俗に反する行為によって、留学先機関または第三者に対して損害等を与えた場合は、本学に一切責任を問わないこと。また、自らが留学先機関または第三者に与えた損害等により、本学が損害賠償の責を負った場合は、自らの責任において、本学が被った損害を補填すること。
13. 帰国後は速やかに本学が指定する提出物を期限までに提出すること。
14. 留学に伴う渡航期間中は、留学プログラムまたは本学で定める居住先がある場合には、その居住先に滞在すること。ホームステイを伴うプログラムに申込む場合は、本誓約書裏面（または2ページ目）を必ず読み、理解のうえ申込むこと。
15. 留学期間終了後は、必ず各プログラムが指定する航空便で帰国し、本学に復学すること。
16. 留学先機関等で取得した成績情報、生活面の情報などの個人情報を留学プログラムの運営のためにまたは学生の安全を守るために本学が留学先機関等から提供を受けることに同意すること。

17. 留学プログラム参加にあたり提出する申込書、パスポートのコピーと記載の個人情報（氏名、生年月日、性別、パスポート番号・有効期限等）は、渡航・研修諸手続きの目的のため、本学から短期留学プログラムの研修旅行取扱会社、航空会社へ提供されることに同意すること。
18. 本学は、今回提出いただいた個人情報をを利用して、早稲田大学が主催するイベント等の案内や、短期プログラム説明会へ体験者としての出席依頼などの連絡をする場合があることを了承すること。
19. 保証人は、父兄または独立の生計を営む者で確実に保証人としての責務を果たし得る者であり、本誓約書記入時点において早稲田大学に自らの保証人として登録している者と同一であること。また、本誓約書提出後に保証人が変更となった場合は、再度、署名押印を得ること。

ホームステイを伴うプログラムについて

以下のことについて理解のうえ、申込みをします。

1. ホストファミリーの家庭環境は必ずしも同様ではなく、ホストファミリーのライフスタイルや家族構成（ご夫婦が高齢の場合、母子家庭、小さなお子様がいる家庭、同世代の異性のお子様がいる家庭、共働きの家庭、一人暮らしの方等）、人種、食事（ホストファミリーの手作り、冷凍食品、参加者自身での自炊等）、ペットの有無、設備、留学先機関までの通学距離等は、滞在する家庭によって異なること。
2. ホームステイ申込書等に、希望の家庭環境（子どもやペットの有無等）について記述できる場合があっても、必ずしも希望どおりになるわけではないこと。
3. 他の日本人や、同じプログラムに参加する早稲田大学の学生、他の国からの学生と同じホームステイ先になることがあること。
4. 「ゲスト（お客様）」として滞在するのではなく、滞在中はハウスマナー（家庭内の規則）を尊重して行動すること。
5. 滞在先を出発前・プログラム参加中に変更することはできないこと。ただし、受け入れるホストファミリーの諸事情（急用、病気等）によりホームステイ先が出発前、プログラム参加中に現地手配側により変更される場合があること。

申込プログラム名	
----------	--

2018年 月 日

学部・研究科

学籍番号

学生氏名 印

保証人は、上記に同意し、学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証します。

2018年 月 日

保証人氏名 印

(保証人直筆のこと。印影は学生とは別個のものを使用してください。)

以 上